

尼崎市教育委員会 6月臨時会 会議録

1 開会及び閉会の日時

平成26年6月9日 午後4時07分～午後4時45分

2 出席委員及び欠席委員

出席委員 委員長	濱田英世
職務代行者	磯田雅司
委員	岡本元興
委員	仲島正教
教育長	徳田耕造

3 出席した事務局職員

教育次長	中川一
管理部長	富永謙一
学校計画担当部長	舟本康弘
施設担当部長	下村芳範
学校教育部長	西川嘉彦
社会教育部長	吉田淳史
企画管理課長	牧直宏
社会教育課長	安福真理子
スポーツ振興課長	竹原努

日程第1 議 事

- (1) 報告第19号 専決処分について（平成26年度尼崎市一般会計教育関係補正予算について）
- (2) 議案第26号 尼崎市社会教育委員の委嘱について
- (3) 議案第27号 尼崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

午後4時07分、委員長は開会を宣した。

委員長 日程第2の「議事」について、徳田教育長から「発議」がありますので、

発言を認めます。徳田教育長。

教 育 長 日程第1「議事」の「議案第26号 尼崎市社会教育委員の委嘱について」及び、「議案第27号 尼崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は、個人の評価にまで踏み込んで審議することとなりますので、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

委 員 長 説明は終わりました。これより質疑に移ります。発言を許します。

質疑がないようですので、ただいまの徳田教育長からの発議について、これより採決に入ります。

お諮りいたします。徳田教育長からの発議のとおり決することに異議ございませんか。

委 員 異議なし。

委 員 長 異議なしと認めます。よって、「議案第26号 尼崎市社会教育委員の委嘱について」及び、「議案第27号 尼崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は、会議規則第6条の2第1項第4号、すなわち『委員長または委員から会議の公開が不相当であるとの発議のあった事件』に該当するため、公開しないことと決しました。

また「報告第19号 専決処分について、すなわち平成26年度尼崎市一般会計教育関係補正予算について」は、会議規則 第6条の2第1項第2号、すなわち『教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件』に該当するため、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

委 員 異議なし。

委 員 長 異議なしと認めます。よって、「報告第19号 専決処分について、すなわち、平成26年度尼崎市一般会計教育関係補正予算について」は、公開しないことと決しました。

委 員 長 それでは、これより日程に入ります。ここからは非公開といたします。

日程第1「議事」に移ります。「報告第19号 専決処分について、すなわち、平成26年度尼崎市一般会計教育関係補正予算について」を議題

とします。提案理由の説明を求めます。企画管理課長。

企画管理課長 (提案理由説明)

委員長 説明は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。
質疑がないようですので、これより採決に入ります。

お諮りいたします。報告第19号を、報告のとおり承認することに異議
ございませんか。

委員 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。よって、報告第19号を報告のとおり承認いたし
ました。

委員長 続いて、「議案第26号 尼崎市社会教育委員の委嘱について」を議題と
いたします。提案理由の説明を求めます。社会教育課長。

社会教育課長 (提案理由説明)

委員長 説明は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

委員 社会教育委員会議でどのような事を審議し、意見がでていいのか、教育
委員はあまり分かっていないので報告が欲しい。

社会教育課長 議事録は会議の都度作成しており、ホームページにも掲載し、公開して
いる。また報告を兼ねて議事録をお持ちします。

委員 議事録を公開しているのか。

社会教育課長 ホームページ上で公開している。

委員 公開しているということなら、議事録に関しては結構です。その代わり
に内容だけ簡単に説明してもらえればと思うのだが。例えば、平成25年
度会議分だけでも大変な量になると思うので、簡単にまとめてもらって、
社会教育委員がどんな意見、考えを持って、どんな会議をしているのか報
告して欲しい。社会教育委員会について、教育委員があまり把握できてい
ないのが現状だと思う。委嘱については採決するが、中身が分からないの
は違和感があるので議事録なりで説明が欲しい。

社会教育課長 様々な社会教育に関する事を審議しているが、例えば、平成25年度
第5回のときは、1年間生涯学習部会の見直しについて審議してもらった。

新規事業に関するご意見や、梅香小学校敷地複合施設のあり方市民会議設置についても会議の議題としている。

委員 今までどのような議論があって、社会教育委員はどのような方向性で考えているのかが知りたいのだが。

社会教育課長 平成24年度、平成25年度に関しては大きな提言はいただいているが、それぞれの事業についてご意見はいただいている。

委員 事業に関しての意見が出ているというのは提言になると思うが。

社会教育課長 生涯学習部会というのを各地区で開催しているのだが、その生涯学習部会に民間の力を入れてはどうかといったご意見をいただいたので、今年度はその点を考慮して開催しようとしている。

委員 それが提言ではないのか。そういうことをまとめて報告してほしい。

社会教育課長 分かりました。細かな提言もまとめて報告させていただきます。

委員 社会教育委員による提言の結果効果があったことなどを特に抽出してまとめてもらえればと思う。社会教育委員会がどのような認識でいるかということも併せて報告してもらえればと思う。

委員 この2年間社会教育委員会議の大きな幹となるテーマがなかった。社会教育委員会で議論する大きなテーマを提供することは事務局側の仕事だと思う。もっと言えば、以前は社会教育委員会の議長や副議長が1年間の報告を教育委員会で行っていたと思うが、ここ2年ほどはまったくなかったように思う。それは議論すべきことがまとまらず、報告できなかったからではないか。それができないと、教育委員会としても何の意見も発信できない。これは、2年前に多くのベテラン委員が交代したことで、それまで議論していたことが中断してしまったのが原因ではないか。これからは、委員委嘱の時には、任期を考慮し交代し、議論が継続して行える形で行うように配慮してほしい。

委員長 質疑がないようですので、これより採決に入ります。

お諮りいたします。議案第26号を、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

委員 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。よって、議案第26号は原案のとおり可決いたしました。

委員長 続いて、「議案第27号 尼崎市立スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を議題といたします。スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長 (提案理由説明)

委員長 説明は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

委員 社会教育委員会と同様、スポーツ推進審議会委員についても、教育委員は審議委員の方々がどのような考えをもっておられるのか分からない。スポーツ推進振興計画の見直し案の策定に入るとの説明があったが、どのような議論がなされているのか教えて欲しい。また学識経験者の方の経歴をみても、生涯学習のスポーツというものを専門とされている方は少ないように思う。そのため、どのような議論が行われているのかが気になる。

スポーツ振興課長 スポーツ推進審議会では、今年3月に公開の要綱を作成した。それを受け、時期的には25年度の第2回目の審議会から議事録をホームページで公開する。会議の中での主な委員の意見をまとめて報告したいと考えている。

委員 スポーツ振興推進計画の見直し案としてどのような意見がでているのか、流れを簡単でいいのでまとめて報告してもらいたい。

スポーツ振興課長 作業の中では“後期計画”と称しているが、正確には、10ヵ年計画の中間点での見直しである。審議会では見直しの考え方や、作業手順についての意見をもらっている。6月の審議会である程度の方向性を決めて、8月に答申を作成したいと考えている。

委員 10ヵ年計画はまだ機能しているのか。

スポーツ振興課長 まだ事務局段階の考えであり、今後審議会でも審議をしてもらおうと考えているが、この5年間の中で、色々と見直しが必要な部分が出てきた。目標設定も前期実績を見た中で設定を変えないと評価しにくい点もあったので

見直したいと考えている。

また、他局でもスポーツに関わる事業を実施されており、計画でもそれは想定しているのだが、事業の重複を避けるなどの調整を考えたい。

委員 委嘱される委員の方の住所を見ていると、市内の方は2名なのが気になる。今回は学識経験者の方の委嘱が多いので仕方がないと思うが、利用者の立場になって考えるとすると、市外ではなく市内の方々に選出するようにした方がいいと思うが。

スポーツ振興課長 学識経験者の方が市外に多いと思うが、各団体から推薦をいただいている委員については市外在住者でも活動は市内の方が多い。その点で市内の状況を熟知していると考えている。

委員 市外でも通勤場所が尼崎市内という方もいるだろうし、市外の方の意見を反映させて改善できる点もあるだろうから否定はしないが、バランスは考えて欲しい。

委員 報告の中で、専門家の意見で改善された点などを報告してほしい。どの専門家はどんな意見を持っているのかを報告してもらえればと思う。

委員の中に校長もいるようだが、退職された場合はどうするのか。

スポーツ振興課長 スポーツ推進振興計画の見直しについて、昨年度から検討に入り、今年度見直し作業に入る。9月には答申をいただく予定であり、作業の途中で交代することは望ましくないと考え、敢えて再任をお願いしている。退職後も引き続き委員をお願いすることができるかは確認していない。

委員 退職後も引き続きお願いできればいいと思う。また、悪いことではないのだが、団体推薦になると、どうしてもその団体の会長が推薦されるのが慣例のようになっているのもう少し幅を持った人選をお願いし、また違った意見も聞ければと思う。

委員 退職校長の残任期間だけ別の方に委員を委嘱するということはあまりにも任期が短すぎる。その点は柔軟に考えてもらえればと思う。

委員長 他に質疑はございませんか。質疑がないようですので、これより採決に入ります。

お諮りいたします。議案第27号を、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

委員 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。よって、議案第27号は原案のとおり可決いたしました。

委員長 以上を以って、本日の日程は全部終了いたしました。
これをもちまして、尼崎市教育委員会6月臨時会を閉会いたします。

(閉会 午後4時45分)

尼崎市教育委員会6月臨時会において、以上のとおり議事が行われたことを記録します。